

第7期福井県障害福祉計画・第3期福井県障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)における
数値目標の進捗状況について

資料 4

【評価基準】 目標に対する進捗率で評価

○：100%以上 △：90%以上 ×：90%未満

項目	指標	計画策定時の現状	R6年度末実績	R7年度12月実績	目標値	評価(進捗率)	R8年度の対応方針	
1 施設入所者の地域生活への移行	施設入所者数	1,268人(R4年度)	1,175人	算定未了	1,242人(R8年度)	○	(内容の精査が必要)	
	施設入所者削減数	-	△93人		△26人(R8年度)			
	削減率	-	7.3%		△2.1%(R8年度)			
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数		331日(R2年度)	331日(R2年度)	334日(R3年度)	332日(R8年度)	○(101%)	-
	精神病床における1年以上長期入院患者数	65歳以上	704人(R4年度)	592人	算定未了	601人(R8年度)	○(98.5%)	-
		65歳未満	302人(R4年度)	228人		266人(R8年度)	○(85.7%)	
	精神病床における早期退院率	入院後3か月時点	64.4%(R2年度)	65.8%(R3年度)	67.9%(R4年度)	69.0%以上(R8年度)	○(98.4%)	-
		入院後6か月時点	81.7%(R2年度)	82.5%(R3年度)	83.1%(R4年度)	84.5%以上(R8年度)	○(98.3%)	
		入院後1年時点	90.0%(R2年度)	89.8%(R3年度)	91.0%(R4年度)	91.0%以上(R8年度)	○(100%)	
3 地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の整備		13市町(R5年度末)	13市町	14市町	17市町(R8年度) ※共同設置を含む	82.4%	勝山市は年度内に、南越前町、池田町は圏域として、R8年度中の設置に向けて調整中
	強度行動障がい者を有する障がい者の支援体制の充実	状況や支援ニーズの把握(※1)	3市町(R5年度末)	17市町	17市町	17市町(R8年度) ※圏域設置を含む	○	
		支援体制の整備(※2)	2市町(R5年度末)	4市町	17市町	17市町(R8年度) ※圏域設置を含む	○	
4 福祉就労から一般就労への移行	一般就労移行者数	人数	114人(R3年度末)	210人	算定未了	155人(R8年度)	○	-
		一般就労移行比率	-	1.84倍		1.36倍	○	
	各事業の一般就労移行数	就労移行(人数)	-	60人	算定未了	65人(R8年度末)	△(91.8%)	
		就労移行(増加率)	-	1.46倍		1.59倍		
		A型事業(人数)	-	58人		55人(R8年度)	○	
	A型事業(増加率)	-	1.35倍	1.28倍	○			
	B型事業(人数)	-	60人	45人(R8年度末)				
B型事業(増加率)	-	1.71倍	1.26倍					

(※1)国の指針において、以下のような例示がある
・障害支援区分認定調査の行動関連項目の点数の集計や療育手帳所持者の状況把握に努める等により特に支援を必要とする者を把握すること
・アンケート調査等を通して課題の把握を行うこと
・管内の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等と連携してサービスにつながっていない在宅者を把握すること

(※2)国の指針において、次のような記載がある
・地域における課題の整理や専門的人材の育成、地域資源の開発等を行い、地域の関係機関との連携を図りつつ支援体制の整備を図る必要がある

第7期福井県障害福祉計画・第3期福井県障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)における
数値目標の進捗状況について

項目	指標		計画策定時の現状	R6年度末実績	R7年度12月実績	目標値	評価(進捗率)	R8年度の対応方針
4 福祉就労から一般就労への移行	就労移行支援に関する目標	一般就労移行割合50%以上の事業所	12% (R4年度)	11%	11%	50% (R8年度)	×	令和8年度当初予算を活用し、福祉的就労から一般就労への移行を促進する補助制度を創設予定
	就労支援ネットワークの強化および支援体制の強化	自立支援協議会就労支援部会を開催	-	未開催	開催	-	-	引き続き就労支援部会を毎年開催し、有識者および事業者からの声を聴く
	就労定着支援事業に関する目標	就労定着支援事業の利用者数		41人	算定未了	27人 (R8年度)	○	-
		就労定着率70%以上の事業所の割合		0% (R4年度)	86%	100%	25% (R8年度)	
5 障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置	設置している市町数	12市町 (R5年度末)	12市町	12市町	17市町 (R8年度) ※圏域設置を含む	×	市町課長会議等の場で、取組みの推進を市町に働きかけ
	障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進	保育所等訪問支援等を活用しインクルージョン推進体制を構築した市町数	15市町 (R5年度末)	15市町	15市町	17市町 (R8年度)	×	市町課長会議等の場で、取組みの推進を市町に働きかけ
	難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	連携し中核的機能を有する体制の整備	-	福井県難聴児支援体制指導員派遣事業を実施		-	-	R7のプロポーザルにより決定した事業者とともに事業を実施
	主に重症心身障がい児を支援する通所事業所の確保	児童発達支援事業所	9市町 (R5年度末)	10市町	10市町	17市町 (R8年度) ※圏域設置を含む	×	市町課長会議等の場で、取組みの推進を市町に働きかけ
		放課後等デイサービス	9市町 (R5年度末)	11市町	11市町	17市町 (R8年度) ※圏域設置を含む	×	
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	協議の場の設置	-	小児在宅医療推進協議会1回開催	小児在宅医療推進協議会1回開催	-	-	引き続き協議会を毎年開催し、医師および事業者等からの声を聴く
	医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	市町への配置	-	7市町	10市町	-	-	医ケア担当者会議において、コーディネーター未配置市町に配置を働きかけていく
	障がい児入所施設に入所する児童の移行調整の協議の場		-	設置なし	設置なし	-	-	(県内では事業者間で調整できている)
	相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターの設置	11市町	11市町	12市町	17市町 (R8年度) ※共同設置を含む	×	市町課長会議等の場で、取組みの推進を市町に働きかけ
	障がい福祉サービス等の質の向上	サービスの提供に係る人材の研修の充実		-	実施	実施	-	○
事業者等に対する指導監査の適正な実施およびその成果を関係自治体と年1回以上共有する体制を構築			-	未実施	未実施	実施	×	実施に向けて、指導監査担当課と調整
相談支援専門員およびサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に対する意思決定支援に関する研修を推進			-	未実施	研修を実施	実施	○	-